不在者投票宣誓書 (兼請求書)

私は、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

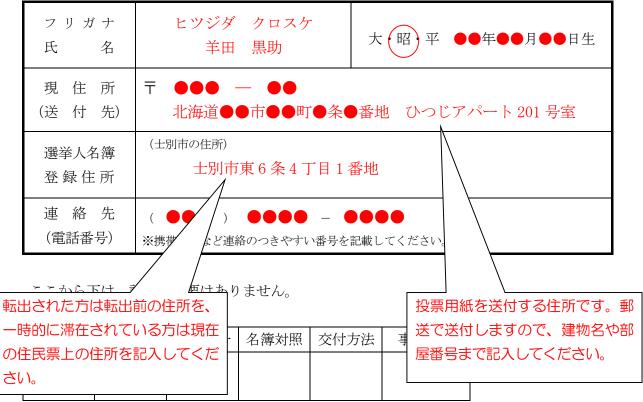
上記は、真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

なお、都道府県の議会の議員又は長の選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第9条第3項の規定により当該選挙の選挙権を有する場合は、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第50条第5項の規定により、引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

令和7年 ●月●●日

士別市選挙管理委員会委員長 あて

[請求者欄]



(机曲用紅六八円)

不在者投票の請求の際には、不在者投票宣誓書兼請求書を提出することが必要ですが、その提出方法は、公職選挙法施行令において、「直接」または「郵便等」(「等」とは一般信書便事業者等による信書便を指します。)により行うよう、定められていますので、Eメールや電話、Fax等では、不在者投票の請求を行うことはできませんのでご注意ください。